

## 前橋市行財政改革推進計画に新たな施策項目を追加しました

今年度開始した行財政改革推進計画に、令和2年度から取り組む新たな施策項目を追加したため、改正した計画を公表します。

- 1 計画の概要 計画では、効率的かつ効果的に業務に取り組むという視点で
- ①民間委託等の推進
  - ②業務改革・事務改善の推進
  - ③公共施設の効率化・最適化の推進
- の3つを施策方針として定めています。

- 2 追加内容
- 「施策方針①民間委託等の推進」に追加する施策項目
    - ・証明交付コーナー窓口業務の委託化
    - ・斎場霊きゅう車運行業務の委託化
    - ・大規模公園の公園管理業務における民間委託の拡大
    - ・東部共同調理場の給食調理業務の委託化
  - 「施策方針③公共施設の効率化・最適化の推進」に追加する施策項目
    - ・市有温泉施設の民間譲渡を含めた民間活力の導入



- 3 資料公表場所 本市ホームページに掲載

前橋市トップ／行政情報／行財政／行財政改革／本市の行財政改革の推進について

本件に関するお問い合わせ先

行政管理課 行革推進室

電話 直通 / 027-898-6537